

電子納品運用ガイドラインにおいて、企業局所管事業（土地整備事業を除く）については、一部を次のとおり読み替えて運用する。

1 読み替え対象ガイドライン

電子納品運用ガイドライン【業務編】（平成30年8月）
 電子納品運用ガイドライン【土木工事編】（平成30年8月）
 電子納品運用ガイドライン機械設備工事編【業務】（平成30年11月）
 電子納品運用ガイドライン機械設備工事編【工事】（平成30年11月）
 電子納品運用ガイドライン【電気通信設備業務編】（平成30年11月）
 電子納品運用ガイドライン【電気通信設備工事編】（平成30年11月）

2 読み替え内容

(1) CAD製図基準関係

「CAD 製図基準」及び「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン」を、「下水道施設CAD製図基準」と読み替える。ただし、下記に記載している工種番号201「水道管路」については、「上水道施設に係わるCAD 製図基準（案）」に記載されている図面種類一覧及びレイヤー一覧を利用する。

● CAD製図基準について

「下水道施設CAD製図基準」のとおりとするが次の点については留意して作成すること。

- ① 工種番号は以下のとおりとし、CAD製図基準に記載のない工種を使用する場合は、図面管理項目に必ず必要事項を入力すること。

工種番号	工 種
201	水道管路
202	土木
203	建築
204	建築機械
205	建築電気
206	機械
207	電気
301～305	基本計画策定業務

- ② レイヤー一覧について、別紙「広島県企業局用レイヤー一覧表」のとおり置き換えて利用する。

また、CAD製図基準に規定されていないレイヤを使用する場合は、3階層目の作図要素に半角英数字大文字（4文字以内）で追加し、図面管理項目に名称や概要を記載すること。

- ③ 追加図面種類の略語（半角英数字2文字）は同一工種内で重複は認められないため留意する。

※ 機械設備工事及び電気設備工事の追加図面種類の略図として、ED 及びSD は使用してはならない。

- ④ 図面種類一覧に示すファイル名については、

「 図面番号／ライフサイクル／整理番号／図面種類／改訂履歴／拡張子 」とする。

(4) 問い合わせ先

電子納品担当主管課

企業局所管事業

企業局企業総務課 技術企画担当

TEL 082-513-4325

E-mail kigyousou@pref.hiroshima.lg.jp

【参考図書等】

- 下水道施設CAD製図基準（平成30年4月）【下水道事業団】
- 上水道施設に係わるCAD 製図基準（案）（平成24年7月）【日本水道協会】